

感対第438-6号
令和5年6月21日

各市町村社会福祉施設等主管課長 様

埼玉県保健医療部感染症対策課長
(公印省略)

社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について

本県の感染症対策につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、こども家庭庁成育局長、同庁支援局長、厚生労働省健康局長、同省大臣官房生活衛生・食品安全審議官、同省社会・援護局長、同省社会・援護局障害保健福祉部長、同省老健局長から、平成17年2月22日付け同通知を一部改正する旨、別添のとおり通知がありました。

つきましては、本通知の対象となる社会福祉施設等のうち貴市町村が所管する施設で感染症若しくは食中毒の発生又はそれが疑われる状況が生じたときに、当該施設が適切に対応できるよう周知をお願いいたします。

担 当 感染症・新型インフルエンザ対策担当
電 話 048-830-7330
F A X 048-830-4808
E-mail a3510-24@pref.saitama.lg.jp